




宮監公表第 24 号
平成 30 年 5 月 22 日

宮崎市監査委員	梶	谷	欣	也
宮崎市監査委員	神	戸	洋	一郎
宮崎市監査委員	星	山	健	一
宮崎市監査委員	近	藤	慶	子



定期監査の措置状況の公表について

平成 29 年度定期監査の結果報告に対して講じた措置の通知があったので、地方自治法第 199 条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
・教育委員会
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり

平成 29 年度定期監査指摘事項等についての措置状況通知書

平成 29 年度定期監査における指摘事項等については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：教育委員会)

指 摘 事 項・意 見 の 内 容	措 置 状 況
<p>【指摘事項】</p> <p>(企画総務課)</p> <p>①平成 29 年度消耗品購入について、平成 29 年 4 月 3 日付副市長通知で「単価契約物品が存在するにもかかわらず類似品を契約業者以外から購入しないこと。」とされているにもかかわらず、単価契約物品であるクラフト封筒（キングコーポレーション：N3K85）を購入せず機能的に同等と考えられるクラフト封筒（高春堂：496）を購入していた。 単価契約：クラフト封筒（キングコーポレーション）：@226.80 円/100 枚（税込み）×3,000 枚＝6,804 円 今回：クラフト封筒（高春堂）：@6,878 円/1,000 枚 × 1.08 ×3,000 枚＝22,284 円 差額：15,480 円</p> <p>(学校教育課)</p> <p>①平成 29 年度清武希望教室外壁改修工事に係る執行伺書の設計額及び予定価格書について、添付された設計書の設計金額（386,000 円（税込み））にさらに 1.08 を乗じた額（416,880 円）が記載されていた。</p> <p>(教育情報研修センター)</p> <p>①平成 28 年度次世代型教育推進セミナーにかかる市外旅費について、指導主事は 4 級相当額により日当を算定すべきところ 6 級相当額により算定していた。（正：2,200 円 誤：2,600 円 戻入：400 円）</p> <p>②市外旅行に係る概算払い旅費について、航空機またはパック旅行を利用したときには支出の証拠書類として領収書を添付して精算すべきところ、領収書が添付されていないものがあった（平成 28 年度 2 件、平成 29 年度 5 件）。領収証の金額を確認したところ、平成 29 年度のうち 2 件の戻入及び 1 件の追給が発生した。</p> <p>・平成 29 年度全国教育研究所連盟総会・研究発表大会旅費：1,800 円戻入</p>	<p>(各課共通)</p> <p>指摘等を受けた事項について再発防止のため、年度当初に教育委員会の各課において全職員を対象として財務会計関係の研修を行う。また、チェックリストを作成し、複数の職員で確認を行う。</p> <p>(企画総務課)</p> <p>①今後は複数の職員による確認を行い、適正な事務処理を徹底する。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>①今後は複数の職員による確認を行い、適正な事務処理を徹底する。</p> <p>(教育情報研修センター)</p> <p>①平成 30 年 3 月 29 日付けで、旅行命令を変更し、戻入処理を行った。今後は複数の職員による確認を行い、適正な処理を徹底する。</p> <p>②市外旅行に係る概算払い旅費については、改めて領収書を取り直した。それぞれの件については、平成 30 年 3 月 30 日に旅行命令を変更し、戻入、追給した。今後は課内の職員全員に対して、領収書の提出を指示し、再発防止を図る。</p>

- ・第 67 回全国英語教育研究大会旅費 : 100 円戻入
- ・平成 29 年度九州地区教育研究所連盟総会・研究発表大会旅費 : 7,820 円追給

(生涯学習課)

①平成 28 年度「高木兼寛顕彰事業」特別大使派遣に伴う旅費について、航空賃は路程に応じ旅客運賃等により支給すべきところ、対象外である国内航空機欠航保険・国内旅行保険(1,086 円)を含めて算定していた(3 件)。

【意見】

(学校施設課)

①平成 28 年度修繕料について、年度内に所属長の了承を得たものの執行伺書及び契約締結伺・支出負行為書の起案・決裁がないまま執行し、その後これらの書類を出納整理期間の4月に起票しているものがあった(7 件)。

学校施設等に係る修繕の執行については、財務規則により「支出負担行為をしようとするときは、執行伺書又は支出負担行為書によりこれをしなければならぬ。」と規定されていることから規則に則った事務処理を行うとともに、児童・生徒の安全性や教育環境の確保の観点から緊急性があるものについては、実態に即した執行ができるよう関係部局と調整を図りながら緊急修繕に係る事務の執行手続きについて検討されたい。

(学校教育課)

①平成 28 年度及び平成 29 年度の田吉教室施設使用について、浜畑自治公民館建物使用貸借契約書第 4 条により賃借料は無料とし、賃借物件の維持管理に要する費用の使用相当(利用日数)分を負担すると規定しているものの、契約書に対象経費が明確になっていないため、花壇の花苗代、清掃に係る消耗品代及び噴霧器など直接の維持管理費以外の費用が含まれていた。

今後、疑義が生じないためにも、補助金と同様に、契約書において対象経費を明確にされたい。

(生涯学習課)

①対象外の費用(国内航空機欠航保険・国内旅行保険:1,086 円)については、対象者に対し、説明の上、戻入(雑入)手続きを行った。今後は、課内の職員全員に対し、旅費支給条例施行規則の遵守を指導した上で、適正な旅費の算定を行い、再発防止を図る。

(学校施設課)

①職員の認識不足が原因であったため、学校施設課内の見えやすい場所に「注意事項」を掲示し、全職員に周知した。周知方法については、職員ひとりひとりが理解できるよう課内で説明し、継承していくことで再発防止を図る。4月10日までに全職員に周知し、掲示まで行った。

今後の学校施設等に係る修繕の執行は財務規則に基づき適切な事務処理を徹底する。

(学校教育課)

①平成 30 年度の賃借契約書にて、田吉教室の児童生徒が参加する公民館の美化活動に伴う花壇の花苗代、清掃に係る消耗品代及び噴霧器などの諸経費についても維持管理費用として負担することを明記した。

平成 30 年 4 月 26 日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市教育委員会

教育長 西田 幸一郎

